

平成28年度 第5回白井市市民活動推進委員会会議録

1. 開催日時 平成29年3月17日（金）午後2時～4時
2. 開催場所 白井市保健福祉センター 3階 団体活動室3
3. 出席者 鍋嶋洋子委員長、林 章副委員長、市川温子委員、橋本皓次委員
黒添 誠委員、押田知之委員、赤間賢二委員、高安敬子委員
上坂千昭委員、嶋田昇二委員（名簿順）
4. 欠席者 米澤拓也委員
5. 事務局 豊田課長、松岡主査補、新井主事
6. 傍聴者 1名

7. 議事

- (1) 平成 29 年度市民団体活動支援補助金の審査結果について [非公開] (資料 1)
- (2) 平成 29 年度市民団体活動支援補助金の募集から審査までのふりかえりについて [公開]
- (3) これからの市民活動推進センターのあり方について [公開] (資料 2、3、4)
- (4) 今後の会議日程について [公開]

8. 会議概要

- (1) 平成 29 年度市民団体活動支援補助金の審査結果について [非公開] (資料 1)

(理由) 白井市情報公開条例第 9 条第 1 項第 6 号に基づき、補助金審査の内容のため。

- (2) 平成 29 年度市民団体活動支援補助金の募集から審査までのふりかえりについて [公開]

[委員長] 議事の 2 番になりますけれども、平成29年度市民団体活動支援補助金の募集から審査までの振り返りということで、先日の審査に当たってのご感想や、プレゼンの時間の使い方など、募集段階から審査が終わるまでの間で何でも構いませんので、ざっくばらんにご意見をいただいて、詳細な制度、仕組みをどうしていくかというのは、また来年度に向けての議論とすることで本日はご意見いただくということにしたいと思います。審査会当日に、〇〇委員よりご意見をいただいていたので、お願いできますか。

[委員] ええ、時間のことですね。きょう、改めて追加というと、この 2 カ月くらいの間で、補助金の市としての活動、広報から始まって全体として市の側で、何かまとまって今の段階で、こういうよかった点とか、まだちょっと足らなかった点とか、そういう何か総括的なことがあればお話しいただきたいと思います。

[委員長] それでは順を追って、まず募集から申請までのところで、何かご意見あります

でしょうか。

申請までの期間が短かったとか、説明会を今回開催して下さっていますけれども、そのあたりのところで何かご意見あればと思いますが、いかがでしょう。

[委員] 募集要項の中で、制度の目的とか、対象団体、事業等、いろいろ書いてあるんですけども、公益活動というよりも収益事業じゃない事業というふうに、もう少し柔らかく表現できないでしょうか。一般の人は、何か難しくてわからないという気もします。

それから、事業の予算ですね。これは具体的に言うと、環境塾は環境の部分だけの予算ではなくて、本当は団体としての予算も必要なんじゃないかなって思ったんですけども、そこら辺がどうなのかなって思いました。

募集するに当たって、皆さんがいっぱい応募してくれるような形をとるのか、それともある程度絞り込んだ形で応募してほしいなって思っているのかというのは、以前に応募者がいっぱいふえるようにというのがありましたよね。その想定だとしたら、ちょっとわかりづらいところもあるんじゃないかな。説明会をやられたんで、そこら辺は話をされているんでしょうけれども、それをちょっと思いました。

[委員長] ほかの方いかがでしょう。関連してでも別なご意見でも結構です。

[委員] 私は犬を飼っているんで、動物に対しては、かなり優しい気持ちになっているつもりでいるんです。アニマルフレンドさんは3年もらったということで、今回は盛り込みができなかったというようなことですけども。事業によっては、収益を上げられる事業というのもあるって、3年間である程度自主運営ができるようになる部分と、毎年毎年新たにお金がかかる部分もあるわけですね。だから、それをあえて3年で切ってしまうというのはいかがなものかなと感じています。一生懸命活動していることを、私は推進センターの会議室でよく討議されているのを聞いていますので、その活動が補助金がないということで、なえてしまうというのが非常に残念だと思うんですね。

彼ら自身の気持ちが、言葉から伝わってくるのですが、彼らは野良猫と言わないんですよ。野猫と言っていますね。だから、その辺の思い入れがあって活動している人たちをもうちょっと市も温かく見る必要があるのかなと感じましたね。

そういうことで、実際に一生懸命やっている姿が見えるので、何とかできないかなと思う部分がありました、私はそういう感想です。

[委員長] 補助事業の制度としては3回までが対象になるというところを、少し長く想定できるのか。もしくは、ほかの市の事業予算や協働の枠組みとか別な形で、そういった事業をサポートするのかということの議論が必要だということでもいいですかね。

[委員] はい。

[委員長] ほかに募集から申請までのところで何かご意見ありますか。

[委員] 聞いたところで悪いんですけども、もう既に活動している団体が、こういう制度があるなら利用したいなと思って窓口へ行っても、そこで申請団体が断られるというか、もう既に活動しているんだからそれでできるでしょうみたいなふうに、申請まで至らずに、見学をなさっている方がいました。申請を出すまでの間で、どの団体も等しく指導するという事ではないんですか。

[委員長] 担当課の申請相談の対応ということで、ご質問かなと思うので、事務局で何

かあればご回答ください。

[事務局] あくまでも申請ができる団体であるか否かというところは、会話を通じて確認させていただいているんですけれども、申請要件を満たしていれば、幾ら収入が潤沢であったとしても、それは自費でやるべきじゃないんですかということはないと思うんですけれども。今の〇〇委員からの話でいくと、ニュアンスとして受け止められてしまったのかなというところはちょっと心配するところです。

[委員長] そうですね。提出する申請書の内容が要件に合っていれば、基本的には受けつけるということですよ。申請書の書き方や記載のわからない部分の相談対応をさせていただくということと、多少の助言は担当課とか、センターのほうでされているのかと思うのですが、それが受け止める団体のご判断も多少はあるのかもしれないけれども、基本的には応募したいという意志があるところは積極的に申請いただくような対応を改めてお願いしたいということですかね。

[委員] 役所に行って相談していたら、えらい丁寧にやってくれるんですけども、わからなくなっちゃってやめちゃったっていうのもあった。確かに仕事としてはわかっているんですけども、素人が書くときに、これがあれと言われるとわからなくなりました。だから申請もめんどくさいからやめちゃったという人もいたんですね。

[委員長] 相談対応する場所が、担当課だけでなくセンターでもサポートできるというですし、また別な形でサポートができると応募しようかという気にもなるかもしれませんけれども。今の話のように、結構、相談のときの対応でも少し留意いただいたほうが、より多くの団体に応募いただけるのかなということでもよろしいですかね。

[事務局] 市民活動支援課の反省点ということでいきますと、今回初めて説明会をさせていただきました。幾つかの団体から説明会の印象を伺ったんですけれども、説明がわかりやすくはなっていないとか、あるいは書いてあることをそのまま読み上げているような状態というような話なんかもちらほら聞かれました。そうしますと、説明会を受けたとしても、準備にはなかなか入れないという中で、申請どうしましょうかとなったり、相談におみえになっても十分に理解が深まらないという、そういうところから申請を諦めようかということにもつながってしまったのかなというところもありますので、丁寧かつ、わかりやすい、そして、今の団体が直面している状況に合わせた相談ですとか説明をより一層市民活動支援課としてはしていけないといけないかなと感じています。

[委員長] 後からの議論にもなるかと思うんですけれども、行政が紙に書いてあるもの以上をなかなか出せなくて、決まったことだけが文面にも言葉にもなるというのが、行政職員の役割やお仕事内容かなと思うところです。少し余計なこととも言えるのが民間の対応というところで、解釈をサポートするとか、少し柔らかい言葉に置きかえてあげてことをやりやすいのは民間である市民活動支援センターの役割かなと思うんですね。

他市の事例にはなるんですが、提案書の書き方講座とか、プレゼンテーションのやり方講座をセンターの事業の中でやっている。それを受けたからって必ず採択になるわけではない。それは行政の担当課とか審査会とは別なところがやっているからそれができるのかなと。そういうことをもう少しやらないと、担当課だけにそこを担ってもらうということは難しいかなと思います。先ほど申し上げたように、公平性を重んじる行政職員

の皆さんにあんまり期待をしてもなっているのはあるかと思います。

[委員] 鎌ヶ谷市の28年度の支援補助金の募集要領というのを見たんですけれども、市民活動推進センターの登録が条件になっています。もし白井市がそういうふうに条件つけたら、そのセンターである程度書き方を教えてあげると、もっとスムーズにいくような気もするんですけれどもね。センターさんは忙しくなるかもしれないけれども。団体を立ち上げてやったけれども、まだ団体がよたよたしているか、よくわからない団体が申請してきているというのがありましたので、そこがあったほうがいいのかなど。お互いが補完し合っていていけば、その市でもチェックが割かし簡単にできるというか、メリットがあるんじゃないかなって思ったんですけれどもね。それをすることによって締め出すということになれば、またいけないですけれどもね。

[委員長] 募集から申請まではほかにいいですかね。審査会当日はプレゼンテーションの時間がちょっと短いのではないかというお話がありましたが、そのほかお気づきのところありますか。

[委員] 今回、団体が前回の審査のときよりふえましたよね。幾つまでふえてもオーケーなのかなって。結構一日がかりで審査やりましたでしょう。前もって見る書類もふえて、盛んになるのはとてもいいことだけれども、どこまでふえるのかなってちょっと思ったりもしたんですけれども。

[委員長] 小さい金額のところはプレゼンテーションも負担になるだろうということもあるので、応募団体がふえてくると小さい金額の審査は書類審査にしたりするとか。

大きな金額のところは、リアルにイメージをつくっていただかないと、ちゃんと補助金を活用できるかどうかわからないので、プレゼンテーションしていただくというように分けているところとか。

あとはプレゼンテーションという形じゃなくて、小さな金額の場合は審査会でヒアリング形式にて聞いてあげると。まだまだ立ち上げたばかりの団体には、聞いてあげの中で、書いてないことを引き出してあげるみたいな。大きい金額のほうは、ちゃんと自分たちの言葉とストーリーでプレゼンテーションしてもらおうという区分をしているところもありますね。

[委員] 確かに、それこそ、環境塾にしてもマルシェにしても、初めてじゃなくやったところは、プレゼンの仕方も時間も上手に使われていて、なれているなっていう感じがしました。今回申請したところが全部採択されましたよね。それがうわさじゃないですけれども、申請すればもらえるよみたいなふうに、ほかの団体が話で聞いてどっとふえるということもあり得るかもしれないなっていうふうにも思ったりもしたんですけれども。

[委員] 金額が大きいところの団体さんの内容については、今回一様にありましたけれども、25万っていうのは税金ですから、委員の方々がもっと聞きたいなということがいろいろあると思うんですね。そういう意味では、ちょっと分けて、少し時間を確保して、我々の質問できるような時間を確保していただきたいなという印象を持っています。

[委員長] ありがとうございます。ほかにご意見はないでしょうか。

[委員] 先ほど、鎌ヶ谷市の登録団体ということだったんですが、今回登録団体は、この中ではしろい環境塾、それからしろい助け合いネットですね。ですから、登録団体ではな

い団体がいっぱい申し込みしてきています。

それから、これから立ち上げようとしているところ、そういうところは一応聞きに来て
いると思うんですけども、申請の仕方がよくまだわかっていない。しろい環境塾が一番
なれているところであって、活動もそれだけしているわけですよ。新しく来るところは、
申請の仕方がある程度細かく指導をしあげるとか、相談を受けやすくしてやる必要があ
ると思います。それから、今回は募集を始めたのは12月なんですけれども、実質的にPR
する期間がちょっと足んない。

[事務局] 今、〇〇委員からご指摘のあった点、そのものだと市民活動支援課でも思っ
ておまして。12月15日、募集開始のところを、正式には12月22日からにずれてしまっ
た。なおかつ、年末年始を挟んで、1月の末日が締め切りだということで、申請された団体
さんは相当に申請をするに当たっての書類づくりに苦労されていると思います。

ですので、存在を知って、それを目指したいと思ったとしても、物理的に整わないとい
うこともあると思いますので、年中この補助金に対してのPRをして、補助制度というの
は正式に募集する段階にしか発表できませんけれども、補助金の存在があること自体を、
常々いろんな形で団体の方に知っていただくようなはたらきかけをこれからしていくべ
きものだというふうに思いました。

[委員長] 毎年度この形で、時期もほぼ確定できるのであれば、この時期には始まります
よってご案内できると思いますが、今年度は見直しの時期だったということも、マイナス
にはたらいたのかなと思います。

あと、センターの登録団体が応募できるよっていう要件ですが、センターの登録ってそ
んなに大変じゃないんですよね。

[委員] 難しいんだよね。

[委員長] なかなか難しいんですか。要件が3人以上いなきゃだめとか。

[委員] そうじゃなくて、地域的にみんなのためになる活動をしないと。個人のお楽しみ
の集まりっていうのはちょっと入れないですけどね。

[委員] で、あるならば、ここで補助金を認められた団体には、逆にセンターに入ってく
ださいというそういう流れにしたら、団体数もふえてきますよね。

[委員] 逆に入ってもらいたいです。

[委員] 今言ったように、登録団体になる条件というのがありますから。それが今回の補
助金を受ける基本的な、宗教団体とかそういうのにかかわらないという条件と同じなん
ですよ。

[委員長] そうですね。対象団体は、ほぼセンターの登録団体になり得るはずなので。

[委員] ただ、登録団体は活動を開始してないとだめなんですよ。

[委員長] 実績が必要なんですか。

[委員] これからやろうところは、まだ。やはり半年くらい実績が。

[委員長] 要件で、半年くらいの実績を求めているんですか。

[委員] 登録団体って、推進センターの登録団体でしょう。あと、西白井複合センターに
も登録団体あるし、白井駅前も登録団体あるし、あれとはまた別ですよ。

[委員] 別です。

[委員] 公民館の登録団体は、公共の利益のためってというのは別にないでしょう。

[委員長] そこは少しまた後の議論でもご意見いただければと思います。ほかには、審査のところで、当日含めてありますでしょうかね。よろしいですか。はい、どうぞ。

[委員] ちょっと戻ってしまうかもしれないんですが、最初募集する段階で、市民活動支援課さんのほうが説明をしますといった形でやっていますということだったんですが、例えば、この補助金を使って、すごく有効にそれを活用できて、自分たちの活動がうまくいった団体について、例えば事例的に補助金の活用こうするとうまくそういう活動が活性化していきますよという事例発表的なものを短時間で、その説明に合わせて、例えば、マルシェさんがうまくいったのであれば、この補助金をこういうふうに使って、私たちの活動は軌道に乗りました。補助金を活用することは大いにいいことで、なおかつ、申請の仕方そんな難しくないですっていうのを、説明に来た人に説明してあげれば、少し、市民活動支援課さんの説明プラスアルファの部分がつくかなという感じはします。で、それは、例えば今年度1回やった団体がずっとやるのではなくて、新たに実績を残した団体に、そういう説明会に協力をいただくこともありますというのを事前にお伝えした上でやっていくということも一つの方法かと思います。

[委員長] ありがとうございます。説明会のところで、セットで事例報告というんですかね、補助金対象団体の中から、少し活動報告と活用の仕方の報告をしていただくということをつくってはどうかと。他市で言うと、当方かかわっている中で、中間報告会までやっていただくようなところもあって、補助金を活用していただくには、団体同士でこんな活動をしているとか、活動成果を共有するとか。

団体同士がお互いに情報交換することで、助成金、補助金が生きるというような場をつくっているところもあったりもしますので、それが負担とを感じるのか、それとも場としてすごく有用で、今まで悩んでいたことが、直接その情報交換とか課題共有することでクリアになりましたっていうのか、そのあたりはあるかと思うんですけれども。

今、〇〇委員がおっしゃったように、団体の方から直接、次の団体のほうにアピールしてもらおうというのはとても有用かなとは思いますが。

[委員] 今回の申請で感じたんですけれども、子供とか若い世代への補助金の申請が多かったのも、非常に白井は進んでいるんじゃないかと。白井は、子供とか若い世代への補助金の申請が出てきて、大変いいことだなというふうに思ったんです。

それと補助金っていうとイメージ的に、減らすもんだ、削減すべきものだという感じがあるんですけれども、今回の活動の申請を見ますと、補助金を出したほうがいいんだなというのを改めて感じました。

[委員長] ありがとうございます。では、ほかにご意見がなければ、議題の3に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(3) これからの市民活動推進センターのあり方について [公開] (資料2、3、4)

[委員長] そうしましたら、3番目がこれからの市民活動推進センターのあり方についてということで、ここで資料2、3、4を事務局から説明をお願いいたします。

<事務局より資料2、3、4に基づき説明>

[委員長] ありがとうございます。市民を対象にしたアンケート調査から市民活動推進センターの事業の総括、それから今後も含めてということで、機能について再確認をするというようなことを資料に沿ってお話をいただきました。

それでは〇〇委員から意見交換のことを含めてご意見を伺えればと思います。

[委員] 先日9日の意見交換は非常によかったと思いますよ。それでアンケート調査を今見させていただいたんですけれども、既に取り組んでいるという方がこんだけしかないのかなと思うと非常に、もっといるような気がするんですけれども。

それと同時に、この市民活動に取り組みたくないという方がいるというのは、市民として非常に残念な気もしますよね。もっと大勢の方が活動に取り組んでいるような感じを受けます。センターによく人が来てお話をさせていただいたりしていますけれども。ちょっとアンケート調査の結果が残念だなと思います。

[委員長] ありがとうございます。アンケート調査の視点でいうと、防犯、防災、交通安全活動というのは結構、地域密着型の活動なので、ボランティア活動としては地域に定着しているのかなという感じがしますし、先ほど上坂委員にあったように、子育て世代を支援する活動は、時代の推移によるとこの数年はもう少しふえているかもしれないですよ。平成26年調査なので、また二、三年たつと結構、状況が変わってきているのではあるかと思います。

そういった地域の状況と合わせて中間支援機能を持つ市民活動推進センターの役割等といったところで、〇〇委員3時半でご退出ということで、何か少しご意見がどこからでも結構です、あればお聞かせください。

[委員] 今ちょうど〇〇委員からアンケート調査というところで、私は過去にボランティアセンターに3年間担当でいまして、市民活動推進センターとの連携といったところで、ボランティア登録が、例えば1,000人くらいしか白井市の中でいないとすると、ほかの市がどうかかわからないんですけれども、もっと多くていいのかなとは思っていますが。

それはやはり、もっと宣伝、周知啓発に力を入れて、ボランティア講座をやりますといっても、わずかしか応募がない講座があったりとか、それは逆にいうと、そういうニーズも少なかったり、市民が何に取り組みたいかというのを確実にこちらが捉えていないで、自己満足的にやっていたのかなという感じもしていました。今後についていえば、どうやれば市民活動に取り組んでもらえるのかというポイントをよく押さえる必要があるのかなと思います。

計画のことになると、社会福祉協議会で地域福祉活動計画というのを策定しましたが、その中でも地域の中でどういう活動があるのか知らないとか、どうやって参加したらいいのかかわからないとか、いろいろご意見がありましたので、そういった方々への情報の発信と発信できる方法をよくよく考えていかなければいけないかなと感じています。

このアンケートを見る限りでは、取り組みたいというのが真ん中よりぐっと右に行けるような取り組みをこれから考えていく必要があるのかなと思います。

これは行政と市民とが一体となって考えるべきことだと思っていますので、私は社会福祉協議会から出ていますので、社会福祉協議会は行政と住民を結ぶ一つの団体ではございますので、最大限法人の中で、市民の方への啓発活動などにも力を入れてまいりたいと思います。

〔委員長〕 ありがとうございます。福祉関係だと地域包括ケア新総合事業という中で、人材の育成や掘り起こし育成がテーマになっていくのかなと思います。元気な高齢者が支えを必要とする高齢者を支えていくというようなところもボランティアの延長線上にはあるのかなとは思っています。

〔委員〕 一ついい事例がございまして、私は以前に福祉作業所というところに今の障害者の継続支援B型事業所みのりというところにいたんですね。そのときにお手伝いくださっていた方が、今はここで脳いきいき教室に通いながら、今でもボランティア活動をやってくださっていて、この前お会いしたときに、女性だから本当は聞いちゃいけないのかもしれないけれども、Hさんおいくつになりましたかと聞いたら、85歳だっておっしゃっているんですね。自分はボランティアをしながら自分より若い人たちのお手伝いをしているんですよと、これは非常にいいことかなって。

そういうふうについていつまでも元気な活動ができるようなボランティア活動をやって、その人は自分の中で自分の満足と、あとお手伝いできているという幸せを感じてもらえているのであれば、よりいいだろうなと思っています。そういう80歳を過ぎてもボランティア活動はできるんだという、これはある意味市民活動もできるんだということで考えると、裾野は限りなく広いなと感じました。ちょっと余談になりましたが。

〔委員長〕 ありがとうございます。そのほかの委員の方、関連してでも結構ですし、ほかの視点からでも結構です。いかがでしょうか。

〔委員〕 白井市民の健康に関するアンケートを初めて見たんですけども、このアンケートは、まず活動状況ですね、これはどういう年齢層が活動しているのか、その辺はこの表からわかるのでしょうか。

〔事務局〕 2ページのこの活動ですね、これは性別のほかにも年代別というところの分析はあるのですが、この中ではご紹介はしておりません。

〔委員〕 そうですか。実際に白井の人たちのどういう層が、例えばボランティアに参加しているか、それからしていないのか。若い層の構成はどうなっているのか。

〔委員長〕 推察するに、その下のところの活動していない理由の中に仕事というところが入ってくるので、やっぱり働き盛りの人はなかなかボランティア、市民活動にかかわる割合としては高くはないだろうなというふうには思われますが、もし追加で事務局のほうから情報があれば。

〔委員〕 それが全体として、先ほどのボランティア活動の少ない多いというのが、どういう年齢層に多くて、例えば少ないとか、それだとどうしたらいいのか。そういう問題提起につながっていくんじゃないかなと。

〔事務局〕 今回のこの白井市内の活動状況について、年代別も確認をさせていただいて、大きな差が見られなかったという状況がございましたので、性別と全体だけのご紹介にとどめさせていただいております。活動しない理由については、3ページにありますとお

り、年代別で顕著な差が見られましたので掲載をさせてもらいました。活動状況については、余り差は見られなかったかなというふうに記憶しています。

[委員長] よろしいでしょうか。気づき、機会がある人はどんどん年代に限らず出ていくけれども、退職して時間があるからって等しく一生懸命みんなが地域活動するかっていうとそうでもないよということですかね。

生涯学習センターとか市民大学校に向けて市民活動のアピールをしても、広がりをごそこから拾えるっていうのはあんまり少なく、趣味とか自分生かしの時間に余裕を持ってやりたい人が割とそこには多いと思います。先ほどのセンターの登録団体、一つずつ毎年度、市民大学等から団体が生まれているっていうのはありますけれども、割合からいうと低いかなという感じはしなくもないですよ。

[委員] あと、最近感じるんですが、ニュータウンに引っ越して来た方がいたころは勢いがありましたよ。今、その方たちが大分もう歳とともにだんだん衰えてきちゃったんで、何かマンパワーがすごく落ちているような気がしますよね。やっぱり新天地だということで白井に新しく越してきた方は、じゃあここを何とか我々のまちにしようという勢いがあるって、いろいろなボランティア活動とかいろいろなグループを立ち上げたんですね。それが、今の定年で出てくる方は、その辺のマンパワーがちょっと足りないのかなというそんな気がします。私のところの団体でも、まだ70過ぎの方が随分頑張っていていただいていますから。ほとんど今頑張っている登録団体も70を超えた方がほとんどだよ。その後がなかなか入ってこないっていうのは、やはり65、6の方が何か家でこじんまりしちゃっているような姿が見受けられるような気がする。

[委員長] それは白井に限らず、県内の法人、団体の傾向としては、活動の中心が60代の後半から70代というところが多くなっていて、退職してすぐ再雇用を受けて、65歳ぐらいの方が地域とか市民活動に参加するっていうところが少なくなっている感じですね。

[委員] 世間の風潮ということじゃないですか。

[委員長] 社会的な背景もあったんですが、個人主義だっていう分析をする人もいます。団塊世代のちょっと下あたりは、社会をみんなで作っていくんだ、戦後頑張らねばというところのその余韻から、個人主義になっているんじゃないかなという分析もあったりするんですけども、そういうこと言ってもきりがないので、そういうまだかなり余力があって地域に活躍してほしい層をどうやって掘り起こして市民活動に引き込んでいくかっていうのがテーマになるかもしれないですね。

[委員] 昔は会社でも企業も、市役所でも、旅行とか運動会とかあったんですよ。でも、だんだん嫌われるようになってきて。会社では今旅行はもう全然やらないし、そんなだったら個人でどこか行ったほうがよっぽど楽しいでしょうね。そういう意識の人がだんだんふえてきているんじゃないですかね。

[委員] 島根県かどこかで、企業とそれから町が一緒になって、500人ぐらいの町で、名前は忘れちゃったんですけども、そこで企業が地域の祭りに必ず参加させるというような形をとって、Uターンでもなくて新規の方がいっぱい来ているっていう町もあるんです。だから本当は企業が一緒になってやればいいんでしょうけれども、白井市は幅が広すぎるから難しいのかもしれない。

それはそれとして、このアンケートを見て、最初の1ページを見ると、今後取り組みたい、それからどちらともいえないという方を含めると7割近く行っちゃうんですね。この方々はこうしたら来ますのというのが最後の6ページにありまして、こういうことをやれば参画できるような感じがするんですけども、この黒枠で囲んであるのは何か意味があったのか。

〔事務局〕 これは市民活動に直接的にかかわるような項目だということで、黒線で囲っています。

〔委員〕 こういうものというのであれば、こういうことを何かの場で生かしていけないのかなと思ったので、市民活動にかかわることで、例えばリーダーの育成というのは何かやっていますよね。この前、資料をもらったファシリテーター育成講座ですね。ああいうのをやっているということもあるので、それをやれば、もっとふえてくるんじゃないかなと思うので、ここに書いてある一番大きいのは、何か努力してみる必要があると思うんですよね。そうすると、どちらともいえないという人だって、こうだよって言ったら、もしかしたらやるかもしれないし、今後取り組みたいって人には言えれば、かなり大きな数字になってくると思うので、この意見を大事にしたらいんじゃないかと思うんですけども。

〔委員長〕 アンケートの項目は、割と概論というか、文言に落とすと大枠のところになってしまうので、それを具体的にどういう形で、白井市にあった内容で企画、講座等を行っていくのかという。

今潜在的なニーズを掘り起こすというために、この視点の中から重点的にどういうものを取り組んでいくのかと。それは市が主催がいいのか、センター等の中間支援組織なんかも主催するという形もありなのかなとは思っていますけれども。

〔委員〕 一番多い市民からの意見、提案を市の取り組みに十分反映させる仕組みを推進していく必要がありますね。これは私いつも言っているんですけども、今、選挙で、期日前投票を市役所でやっていますよね。その日、館内全部をアウトにしちゃうんですね。これを僕は間違いだと思う。やっていけば、ちょっとそれじゃあ図書館へ行こうか、子供と一緒に遊びに行こうかって来たら、そこで、あっそうか、選挙だったなと投票する人がいると投票率が上がると、そういうこと盛んに言っているんですよ。

それとあと、車の横に防犯パトロール中という黄色い紙を張って。あれは絶対に見ないです。自分が歩いていて、車が横を通ったら見えないじゃないですか。後ろと前だったら、まだ、ずっと追っかけていって見えるんですけども、横じゃだめだから、後ろと前に張ってと言っているんですけども、これをもう随分前からタウンミーティングなんかでも言っているんですけども、これ言っても全然反映されない、改善もしない。だったらもうだんだん嫌になってきちゃって。お金のかからない形でものを言っているのに、何でやってくれないのかなと思ったら嫌になってきますよね。

〔委員長〕 タウンミーティングとか、パブコメなんかは、よく出したんですけども、全然それがどう反映されたかが見えないと、出してもねというふうになってしまうというのはあるかと思うのですが。

〔委員〕 一つでも何かやってくれたら、おっ、やってくれているんじゃないかと思うんです

けれども。

〔委員〕 この市民からの意見、提案を市の取り組みに十分反映させる仕組みを推進って、結構いいことだと思うんです。今、実はあるんですよ。市長がやっている。

〔委員長〕 ありますね、制度としてね、直接もあるだろうし、タウンミーティングもあるしね。

〔委員〕 市長がやっているのがあるじゃない。市長というのは、普通、びびっちゃうよね、最初から市長を呼ぶのはね。だからもう少し、課長への手紙とかが書きやすいんじゃないかな。

〔委員長〕 そうですね。一般の市民の方に向けてそういう制度、仕組みというのもあるかと思うのですが、団体が市の施策を少し知っていたら、足りない部分と自分たちがやっている部分が重なったり、それとも補完できているかという確認ができるという意味では、担当課の課長がその施策について説明して、団体のほうの事業を逆に市のほうにお知らせする。そういう場面をつくるというのもありかなとは思いますが。

他市も苦労していて、千葉市だったら、ちばレポか何かITを駆使して、道路がへこんでいるとか、ここがちょっと危ないとかっていうのを市民がカシャッとカメラで撮ってコメントをつけると、ITで集約されて誰かそこを修繕してということをして市民に向けてまた発信すると。ほとんど、行政が穴を補修するということになってしまうんですが、ただそれもうまくいっているかっていうと、かけたお金、経費から見ると、どうなのかというところもあったりしますけれども。

〔委員〕 自分の住んでいるところに愛着心がないと、市民として活動をいろいろなところでしたいなと思えないと思うんですよ。都心へ出ている人たちって、目が都心のほうを向いていて、自分のいざ住んでいるところに知り合いがいるかっていったら、いない人が多くて。だから自分の住んでいるこの市が好きだと思えるようなイベントなりきっかけなり、何かそういうことがあれば、もうちょっと目が向いてくるんじゃないかなというふうに思います。

息子が、ことし初めて東京マラソンに出たんですよ。すごいボランティアの人がたくさん沿道に出ていて、その人たちが、頑張れ、頑張れって言って、いろんなもの差し入れしてくれたりなんかして、それがあったから何とか最後まで完走できたと言っていたんですよ。

だからそういう楽しいことあり、そして充実感あり、東京マラソンでもボランティアって、それこそ地下鉄の駅構内から地上のところやトイレや何かもう全てのところにいるんなボランティアの人がいて。

梨マラソンを今やっているのでも、梨マラソンをみんなで盛り上げましょうみたいな部分がもうちょっとあれば、もっと楽しく、市民も走らない人も含めて、みんなでやったねっていう充実感ができると。煩わしさじゃなくて楽しんで参加できるみたいな、そういうふうな意識が持てれば、言わずもがな人が戻ってくるんじゃないかなと思います。

〔委員長〕 そうですね。ほかに関連でどうぞ。

〔委員〕 公共施設なので、花植えとか、お年寄りと一緒にやりませんかという事業を市から受け継いだんですけれども、何かをつくる講座とか何かをする講座というのははっ

きりわかるんですが、子供たちにとってボランティアというのが、それも出し方が難しいですよね。さっきも言ったように、地域の方にボランティア講座という、もうそれだけでみんなちょっと面倒くさいかなとか思っちゃって、引いちゃうじゃないですか。

だけれども、ずっと続いているんですけれども、ジョイキッズって言って、自分たちでいろんな工作をつくって、そのつくったものをフェスティバルで売って、その収益金をブルキナファソに寄附しましょうということで、頑張っって子供たちも声を上げて売ったりして、今年度は2万3,000円くらい寄附することになっているんですけれども。

そうやって次世代のボランティアを自然とできるような教育をしていくことも大事なかなということで、白井高校とかにボランティアの養成に行くと、この間教頭先生もおっしゃっていたんですけれども、やっぱり地域とつながっていきたいということで、大歓迎ですということで、フェスティバルとかでも白井高校の方が手伝いに来てくれていますという、とても地域の方も喜んで。何でも片づけとか重たかったりするじゃないですか。すごい喜んでくれているので、それをつなげていくのは、私たち公共施設の役目かなというのは常々考えています。

やっぱり次世代の子たちに自然とボランティアという、こういうことをやって、地域のためにやっていくんだよという姿勢を見せていかなければいけないのかなというのは考えています。

[委員長] ボランティアセンターの役割として、学校と団体とか、学校と個人をつなぐと。そういうつなぐ見せ方をしないと、どこでボランティア、市民活動に参加できるのかというのがわからないと思います。市民活動推進センターもそういった意味では自分生かしかできた団体の活動に参加すると、そういう体験ができますということを市民に伝えていく橋渡しをする役割というのがないと、なかなか一人一人が何ができるのかというのは見えにくいかなと思うので、そういう役割は中間支援組織の機能かなとは思いますが。

市民活動推進センターの事業の総括と、それからセンターで意見交換をしていただいて、何かこの部分でご意見があればと思うのですが、いかかでしょうか。

今、実績からいうと、なかなか相談対応ができていないかなというようなこととか、登録団体がずっと同じ数で横ばい状態とかっていう状況はあるかなと思うんですけれども、このあたりいかがでしょうか。

[委員] 相談対応は、対応っていうよりかは相談に来ない。少ないわけですよね。

[委員長] センターとしてどうして少ないのかっていう分析は。

[委員] 分析は特にしてません。3件か4件というところで市民からの相談は少ないです。

[委員長] 何を相談していいかわからないっていうところもあるでしょうし。

[委員] 何でも相談って書いてあるんですけれども。

[委員] 何でもが誰にもわからないらしいですよ。誰でもでは誰も来ない。もういっそのこと発信しちゃったらどうですか。花植えをするので、この日来れる人みたいな。

[委員] まず、市民活動推進センターというそのものが余り知られていない。登録団体はもちろん知っていますけれども。

[委員長] 補助金審査のところで先ほどお話したけれども、申請について相談対応するとか、申請書の書き方含めてとか、活用の仕方含めてしますとかいうと、看板が一つできたりとか。

[委員] それもあるんですけども、今まだスタッフが5人でローテーションでしょう。今回の補助金についても、スタッフ全員がまだわかっているわけでもないから。

[委員長] じゃあスタッフに向けて、補助金についての学習会、スタッフのスキルアップをまずした方がいいですよ。スキルアップというか、情報をスタッフの中で共有するとかね。

[委員] 今度、市役所で隣に行くんですよ。だから今の話はすぐにできるんじゃないですか。また市役所の中で、市民活動支援課と隣り合わせ同士だったら、市民の皆さんも知るようになってくるんじゃないですか。

[委員長] そうですね。

[委員] 市役所の総合受付、案内のところで、そういう何か困ってどこに行ったらいいんでしょうみたいな案内はしてもらえるんですか。

[事務局] あそこは市役所全体の案内になりますから、市民活動に特化させた中身まではお答えしきれないというふうになると思うんですよ。それは市民活動推進センターの重要な役割の一つになってくるのかなというふうに思います。

[委員] 今後の課題として、情報収集と人材育成という部分で、人材バンクみたいなものを前に役所でこしらえましたよね。ああいうのを今度は市民活動推進センターのほうで管理するなりして、こんな得意技がありますよみたいな方をどんどん登録していただいて、例えば竹細工で竹とんぼつくれるみたいな、そういう人が必要な部分っていうのがあると思うんですよ。

例えば子供がたくさん集まるから、そのときに何かイベントで。簡単なものでもいいんですよ。たこ揚げの名人とかね。そんなのがいたら、たこ揚げ大会のときに行ってデモンストレーションみたいのをやるっていう、そういうようなノートを前つくったと思うのですが。

[委員] あります、毎回更新しています。

[委員] あれ名前が昔入っていたけれども、今は名前入れていない。

[委員] 名前は入っていないんですけども、番号になって、管轄している課に行けばちゃんと教えてくれる。

[委員] そういうものもセンターで管理できれば、必要に応じて見ていただいてね。こういう人がいるんだったらちょっと頼もうかなみたいなね。

[委員長] またボランティアセンターの役割と市民活動推進センターの役割は、どう違うのかなということも少し考えた方がよいかなと思います。

今ボランティアセンターでできていることと、市民活動推進センターはそれプラスアルファなのか、それと違う視点で何ができるかなということがないと、ボランティアセンターに一本化したらいいという話にはなりませんかね。

[委員] いずれは同じような方向に向いていくんじゃないかなと思いますけれども。

[委員長] そういった意味で、重要、必要っていう振り分けをすることとあわせて、具

体的にセンターはどういった事業に取り組もうかというアクションプラン、事業計画づくりまで進めないと、多分机の上だけの議論になってしまうかなと。それあったらいいな、でも誰がやるのとか、どこまでの時期にそこに到達させるのとかってということまで落とし込まないと、機能は高まっていかないかと思われるのですが。

〔事務局〕 今、皆さんに機能を中心とした話をさせていただいて、ご意見を伺っていますけれども、最も大事だと思われる推進センターが市の政策上どのような位置づけにあって、どんなビジョンをもとにどういう機能を持つのかということ、その辺のつながりが、今現在ない状況にあると思います。だからこそ委員の皆さんもなかなか機能が必要だから意見を言っているとされたとしても、言い出しにくいところがあると思います。

市としては、以前にも資料の中でお示しをさせていただいたこともあるかと思うんですけれども、市民参加と協働。これを市政の重要なキーワードとして考えております。

それは、委員長からの話にありましたが、市民参加と協働のまちづくりプランの中では、一番背骨になるような考え方になっていきますし、第5次総合計画においても、まちづくりの進め方の中の三つのうちの一つに、参加協働ということがうたわれております。この考え方がまず中心になっていて、その中には、例えば団体同士がお互いに協力、連携し合っていくとか、あるいは団体がつながっていくとかというようなことが、また入ってくると思いますので、そういうその大きな観点で政策的な考え方を皆様に今一度説明をさせていただいて、だからこそこういうビジョンを掲げれば、推進センターをこうしていくんだということを、現在、事務局の市民活動支援課でまとめているところです。今年度はこの会議が最後になりますので、お示しができませんでしたが、来年度、任期が12月までございますけれども、その中で3回ぐらい予定している会議の中の最初で、その大きなビジョンについての話を皆様には提案をさせていただいて、そこからまたご意見をいただきたいと思っております。

ちょっと今は、ビジョンから具体的な機能という話がすっと降りてこないもので、皆様のほうでもなかなか話しづらいこともあるかと思っておりますけれども。次回には提案という形で、そういった大きな考え方を示させていただきたいと思っています。

〔委員長〕 これは所見だけじゃなくて、分析というんですかね。簡単に所見が書いてあるけれども、分析した上で何が足りないのかというような課題認識と今後というところまで、センターを担ってらっしゃる運営委員とスタッフの方が中心にやられるといいのかなと。

現状、シフト制になっていて、スタッフの配置も常時1人といったところでは、なかなか企画事業、日常的な相談対応も含めてできにくいという状況があるということはあるとしても、この所見は、多分市役所のほうでお書きになっていらっしゃると思うんですけれども、今運営をされている団体のほうでも、少しそこを分析した上で今後といったところを市のほうに逆に提案、提言してもいいのかなと思うのですが。

〔委員〕 最初に、アニマルフレンドの話をお〇〇委員がおっしゃってましたよね。補助金がないから、活動がそこでストップしちゃう。例えば、そういう活動をしてきて、その実績もあって、市としてもその活動がとても役に立ってっていうときに、じゃあ今度は補助

金じゃなしに、それを委託のほうへ。

〔委員長〕 そうですね、担当課で予算づけをしてもらってね。

〔委員〕 予算づけをして、その活動がその市のために役に立っているのであれば、市の業務じゃなくて委託事業としての予算として、そちらに下りるようなそういう仕組みができる、やりがいもあり、しかも継続もできているふうになっていくんじゃないかなというふうには思うんですけども。それこそ協働のまちづくりになっていくんじゃないかなというふうには思います。

〔委員長〕 協働提案制度という制度を、補助金の制度以外に持ったほうがいいのか、補助金の対象回数を3回じゃなくて10回にしちやうのほうがいいんじゃないのかという議論も並行してあるのかもしれない。でも、10回出す補助金はないよねと。やっぱり協働で、市の担当課にきちんと予算をつけてもらってやるべき内容という判断ができれば、予算枠をその担当課がきちんととるということで。

だからそれは一ついい事例で、アニマルフレンドの事例を挙げながら、そこを地域課題に社会的な課題、地域課題なんだからというところを制度にしていましょうということだと思うんですけども、それを含めて議論をしたほうがいいですよ。

それとまたセンターの役割と、いろんな視点を持って市民参加協働を白井市全体としてどう進めていくのかというふうになればいいので、一つセンターだけを取り上げてそこだけ詰めて話をしても、ここの委員会の役割にはならないかなとは思いますが。

ただ、やっぱりセンターとしては、もう少し今申し上げたような分析と、この後というところをご提案されたほうがいいかなと思います。やっぱり行政と団体、今のアニマルフレンドと行政、直接やりとりをすると、なかなか客観的な視点が入らないと、意見交換がスムーズじゃないときには、センターも同席をしてそういう場を設定してあげる、担当課の協力があれば、担当課と団体と顔合わせじゃないですけども、意見交換をしませんかという場を制度がなくてもつくれるかなとは思いますが、それはもう個人とか別の団体ではできないので、センターを運営している団体だからこそできる役割かなとは思いますが、何かそんなところで、ほかにご意見は。はい、どうぞ。

〔委員〕 今のセンターは登録団体が中心ですよ。登録されていない団体もしくは個人の使用がある程度制限になるんですよ。例えば印刷、それから会議室利用、会議室はもちろん利用できません、個人や登録されていない団体は。その辺の締めつけを今後はどうするのか。特に、趣味の団体とかが結構多いんですよ。そういう団体さんは、一応センターさんを利用していますよね。

〔委員長〕 そういう区分が世の中の的にはできにくくなってきているかもしれないよということかもしれない。だから楽しみの延長で公益があるかもしれないとか。

〔委員〕 としても、何かの団体が利用に来るんですよ。そうすると登録されていない、それからボランティア的じゃないという先ほどの条件がありますよね、それがオープンにするのか、オープンというのは、もちろん宗教とかそういうのはまた別ですけども、一般の人でも利用できちゃう。

〔委員長〕 今度1階に移行したときに、カフェスペースとか交流スペースも隣り合わせでつくるとかっていうのでしたっけね。

きょう資料で皆さん、前回の会議資料の中に、具体的にじゃあ新しく移行してオープンになったときの場所の図がつくってありまして、多目的スペースと市民ギャラリーというところがあって、市民活動センターもあるよという感じですかね。結構、1階入り口のところは、一般の方と隣り合わせのスペースになるので、一般の方でボランティア活動したいとか、団体に関心があるんだけどもという人は、流れとしては呼び込みやすいかなというしつらえ方ですけれども。

[委員] 今のそのフリースペースの利用は、例えば浦安の場合は、自由に入ってカウントもしていないんです。うちの場合は全部カウント。一応利用者という部分でカウントして、フリースペースも一つしか今はないです。今後は例えば自由に出入りってなると、一応お茶も飲めてってできるスペースもある。ただし、会議室と印刷の利用はできません。

[委員長] これは事例で四街道なんかいうと、印刷機もなくて、コピー機もなくて、会議室っていってもここよりも狭いところが一つ、テーブルが一つ真ん中にあるっていうしつらえで、前の結婚式の相談対応、ブライディングサロンのスペースみたいなところのウィンドウを壊してみたいなところなので、あんまりハード部分が整っていないと、ソフトの機能が果たせないかということそうでもないと思います。コーディネーターの役割のほうがむしろ大きい部分もなくはない。ハードが整っていれば、推進センター、市民活動センターとしての機能は高まるかっていうのは、余りそこだけではないかなという。事例もいろいろ探ってみるといいっていうのと、あとはやっぱり白井市の状況に沿った内容で改めて議論は必要かと思えますけれども。

ということで、全体を通して何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。次回以降の内容について少しお話しただければと思います。

(4) 今後の会議日程について [公開]

[事務局] 今年度、本日が最後の会議ということで、1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

来年度については、皆様の任期が12月までございます。任期中には3回の会議を予定しております。この会議の中では、補助金の審査にかかわる議題はございませんで、市民活動の推進、推進センターの事柄について、皆様と議論をさせていただきたいというふうに思っていますし、またアイデアやいろんなご提案もいただきたいと思っております。

30年度の補助金審査については、ちょうど任期が、12月でかわりますので、新しいメンバーの皆さんとともに審査をしていくということで、この市民活動推進委員会のメンバー構成ですとか、それからいろんな役割、そういったようなものも今一度振り返った上で新しい次の会議をスタートしていきたいと思っております。

ですので、早ければ、ことしの5月には第1回目を開かせていただきたいと思いますと思っております。あと、詳細については、今の段階では申し上げられませんが、また皆さんにはメールや文書等でお知らせをさせていただきたいと思えます。

[委員長] 進め方についてご意見はありませんでしょうか。当方からいうと、やっぱり市の推進委員会なので、制度とか仕組みにどういうふうに置きかえていけるのかって

うところに対して委員として皆さんのご意見をいただきたいと思うので、余り散漫にならないように進めていければというふうに思っています。そこは事前に5月の会議の前に事務局とすり合わせをしながら、できるだけ出された意見が直接、仕組み制度に反映できるような内容にしていきたいと考えています。

意見として、先ほどのご意見もそうですよね。アニマルフレンドの例もそうですけれども、そこを具体的なところから仕組みとして考えるっていう議論まで持っていかないと、出して終わりというふうになるかと思しますので、その辺はぜひ事務局のほうにも要望していきたいと思えますし、皆さんの時間とエネルギーが無駄にならないようにしていければと思っていますので、よろしく願いいたします。じゃあ改めて5月以降の日程はご連絡を調整いただくということによろしいでしょうか。

第5回の市民活動推進委員会を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

資料1 平成29年度白井市市民団体活動支援補助金の審査結果について（報告）

資料2 アンケート調査から見た市民活動に関する意識と行動

資料3 中間支援機能から見た市民活動推進センター事業の総括

資料4 市民活動推進センターとの意見交換の概要